

令和 7 年度 第 2 回甲賀市障害者施策推進協議会 会議録

【開催日時】 令和 7 年 10 月 29 日（水） 10：30～11：45

【開催場所】 甲賀市役所別館 1 階 101 会議室

【出席委員】（敬称略） 黒田 学 西井 淳 高谷 賀彦
岩永 信也 大久保 孝仁 岩田 孝之
菊田 幸世 松宮 貴義 計 8 名

【欠席委員】（敬称略） 金子 秀明 菅沼 敏之 計 2 名

【事務局】 健康福祉部 次長 村田 稔明
障がい福祉課 課長 徳地 広樹 参事 大西 裕紀子
課長補佐 前田 真美 主査 中島 亮一
こども政策部発達支援課 課長 福田 かおり

【傍聴】なし

【議事】

《開会》

《1. 市民憲章昭和》

《2. 開会あいさつ》

黒田会長

《3. 会議の成立》

《4. 報告・審議事項（敬称略）》

（1）・次期障がい福祉計画の策定のためのアンケート調査の実施について

・アンケート（案）について

事務局より資料1～4に基づき説明

（2）事前質問に対する回答

①必要な項目ばかりなので設問が多く、すべてに回答するには適時に解説や要約等の支援が必要な方も多いのでは？家族の皆さんにあればいいのだが。福祉事業所で支援者の協力を得ながらの聞き取りアンケート等にすることで、より正確な回答が得られるのではないか。

→（事務局）

すべての福祉事業所に出向くことは難しいと考えているので、障がい福祉課に来ていただいて、回答を支援するという方向で考えている。来ることができない方もいると思うので、そういう方は個別に対応したい。

→（事務局）

対象者も多いので、当然個別対応はしていくが、できれば市内の事業所にアンケート実施について事前に周知し、事業所の方でも可能な範囲で協力していただくよう依頼したい。

②事業者向けアンケートの問20で今後の福祉施策について問われていて①では施設入居者の地域生活移行が示されている。③の地域生活支援の充実・・は非常に広い範囲を指しており、これまでの論議でも重度の障がいのある方が入れるグループホーム整備が取り上げられているので、設問にグループホームの整備の項を入れることで、より明確な施策への期待が浮き彫りになるのではないか。

→（事務局）

グループホームの整備については本市においても課題となっているので、質問の追加という方向で考えていくたい。

（3）質問・意見

（委員）

・18歳未満の方に対する質問は、保護者の回答を前提としているように思われる。保護者にお尋ねしますというような形にした方が良いのではないか。

→（事務局）

確かに質問の内容は本人というよりは保護者向けのもの。その点が分かるように明示したい。

・また、回答によって番号を飛ばしたりする場合、P1の問2のように誘導をつけてくれるとありがたい。番号を追加した関係だと思うが、P11の問37は、問33に戻ったりしてい

るので確認をお願いしたい。

→ (事務局)

しっかりと調整して、回答しやすい形で体裁を整えたい。

(委員)

- ・回答の内容が次の設問に関連するような場合、ページをまたがない方が見やすい。
- ・問 29 の電子申請についての設問は「はい」「いいえ」ではなく「利用したい」「利用したくない」に変えた方が分かりやすいのではないか。
- ・問 30 に「通ことで」とあるが誤字だと思われる。
- ・問 30-1 は○いくつでも良いのでは。
- ・P23 の問 5 の選択肢が、ここだけ行間が広くなっている。
- ・ボリュームが非常に多いので、途中で適当な回答になるおそれがある。そのあたりも考慮してもらえると良い。

(委員)

P12 の問 40 は「障害のある」とあるが問 41 は「障害を持っている」とある。近年「もつ」「ある」にこだわる保護者もあり、「ある」で統一するのが良いと思う。

→ (事務局)

統一する。

(委員)

「その他」が選択肢の最後になっていない設問がある。

→ (事務局)

「ない」「わからない」などの選択肢が最後になるようにしているが、整合性が取れていらない箇所もあるので、もう一度整理する。

(委員)

- ・P23 にルビが振られていない。
- ・P9 の問 29-1 の選択肢 1 に「使らい」の誤字あり。

→ (事務局)

最終的に事業者と誤字脱字などはチェックする。

(委員)

- ・P13.14 の問 45 の表の中に「一般相談」とあり、おそらく「委託相談」を指しているのだと思うが、実際は一般相談とは地域移行、地域定着を指す。書くのであれば「一般的な相談」が良いと思う。

・また、同じ設問に「計画相談」とあるが正確には「特定相談」である。

→（事務局）

福祉サービスに関する言葉の定義は難しいところもあるが、もう一度確認し、正確に伝わるようにしたい。同時に、回答する方にも理解できるように整理したい。

（委員）

縦書きの箇所でルビが他の文字に被っている部分がある。また、カタカナにもルビが振ってある箇所、振っていない箇所がある。

→（事務局）

最終調整する。

（委員）

電子申請に関する設問は、電子申請に誘導しているように感じる。

→（事務局）

障がいのある方で電子申請が難しい人もいるが、特に若い世代などは市役所にわざわざ出向くよりは電子申請できないかというご意見をいただくこともある。決してどちらか一方ということではなく、市としては今後も導入が必要になる部分かと思う。これについて皆様の意見を頂きたいという意図で挙げている。電子申請に誘導する意図はない。質問の表現の仕方などでご意見があれば頂き、検討したい。

（委員）

電子申請について。現在は例えば飲食店での注文など、日常生活においてタブレットを使う機会が増えている。そのような時、操作で困ることはないか？ということを尋ねてはどうか。確かに今の設問では電子申請に移行すると受け取られる可能性もある。

→（事務局）

ご指摘の視点は重要。再度検討する。

（委員）

現在は日常的にタブレットを使う機会が増えている。高齢者には難しい。障害者でも困っている方はいるのでは。外見だけではわからない人もいるので大変だと思う。急速に日常に入りすぎている。

→（委員）

視覚障害の方は自分のスマートフォンやタブレットなら音声切り替えができるようだが、飲食店などのタブレットだとまったく使えないと聞く。議論の主軸ではないと思うが検討してもらえれば。

→（事務局）

重要な観点だと思う。質問の仕方を含め再度検討したいと思う。

(委員)

P11 の地域福祉権利擁護事業について。「通帳・印鑑の預かり等」とあるが、一般的には「書類の預かり」を行うもの。通帳・印鑑しか預からないというような印象を与えないか。

→ (事務局)

そのように修正する。

(委員)

資料 2 は事業所用、資料 3 は法人用と聞いた。事業所用は 85 者を選定ということだが、事業所用で選ばれたら同時に法人用も対象になるということか?

→ (事務局)

資料 3 は身体障害者更生会のような団体向け。資料 2 の 85 者は市内のはぼ全事業所が対象になっている。

(委員)

資料 3 の団体向けのアンケートはこのまま変更なしと聞いている。手をつなぐ育成会についてはコロナとメンバーの高齢化が影響し、活動が滞っている。前回のアンケートの際に会長から回答を依頼されたことがあるが、質問が難しく感じた。質問の内容が大きいし、回答が重なる部分もある。質問を具体化するのも難しいとは思うが。

→ (事務局)

団体ごとに活動内容も違い、統一が難しいためこういった記述式にさせてもらっている。団体の方は我々とも比較的距離が近く、話をさせてもらう機会もあるので、迷っているところは個別に相談していただきたい。

→ (委員)

記述式はそれだけ意見を書いてもらえるということだが、回答欄に 1 cm ほどの罫線を引いたら回答しやすくなるかもしれない。

(委員)

オンラインに関連して。S N S のトラブルに巻き込まれたり、電子マネーを利用したりする方も増えてきた。本人がオンラインで悩んでいる部分や、それに対する支援のあり方などを考えるために活かせる項目があるとありがたい。

→ (事務局)

ご指摘の観点がこのアンケートでは抜けていた。時代の変化で生じている課題なので、検討したい。

→ (委員)

高齢者の分野でもよく聞く問題。先ほどの電子化の話題と合わせて大きな課題であろう。

(委員)

今後も各自お気づきの点があれば個別にお問い合わせいただければ。より良いアンケートになればそれだけ良い資料になる。ご協力をお願いしたい。

《5.連絡事項》

(事務局)

次回第3回施策推進協議会はR8年2月下旬を予定している。

《6.閉会あいさつ》

健康福祉部 次長 村田より